

滋賀県介護員養成研修にかかる情報開示

滋賀県介護員養成研修事業者【滋賀県指令医福第1342号】

情報の種類		開示情報項目
研修機関情報	法人情報	<ul style="list-style-type: none"> ◆法人名 一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 ◆住所 〒522-0057 滋賀県彦根市八坂町 1900 番地 4 くすのきセンター3階 ◆代表者名 代表理事 鈴木 則成 ◆研修担当者名 理事(業務執行理事) 菅原 幸一
	研修機関情報	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所名称 一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 ◆住所 〒522-0057 滋賀県彦根市八坂町 1900 番地 4 くすのきセンター3階 ◆理念 高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、必要な知識、技能、心構えを有する介護員を養成し、介護の人材確保をすることを目的とする。 ◆学則 【*様式第3号 参照】 ◆研修施設・設備 介護ベッド・車いす・ポータブルトイレ・簡易浴槽（レンタル）
研修事業情報	研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象 介護の仕事に従事することを希望・予定している方で、研修日程を全て受講できる方。年齢は、16歳以上で身の回りのことが全て自分でできる方。なお、妊娠中の方は、母体保護のため受講できません。 ◆研修のスケジュール(期間・日程・時間数) 【*様式第4号-1「カリキュラム日程表」参照】 ◆定員(集合研修、実習)と指導者数 定員 14名、指導者数 29名 ◆研修・受講までの流れ(募集、申込) 【*様式第3号「学則」参照】 ◆受講料 45,000円(テキスト代、消費税含む) 【*様式第3号「学則」参照】 ◆受講者へのメッセージ 本研修では、豊富な現場経験を持った多彩な講師が、受講者一人一人に介護の基本を細かく指導いたします。また、資格取得だけでなく、就職を目指す方に向けて、多様な介護サービスの事業所紹介も行います。
	課程責任者	<ul style="list-style-type: none"> ◆課程編成責任者 菅原 幸一(一般社団法人彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 理事)
	研修カリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> ◆科目別シラバス 【*様式第4号-2「研修区分表(シラバス)」参照】 ◆科目別担当教官名 【*様式第4号-1「カリキュラム日程表」参照】 ◆科目別特徴 【*様式第4号-2「研修区分表(シラバス)」参照】

		<p>◆終了評価の方法、評価者、再履修等の基準 【*様式第11号「研修修了の評価方法と合格基準」参照】</p>
	実習施設	<p>◆協力実習機関の名称・住所 名称;特別養護老人ホーム 多賀清流の里 住所;滋賀県犬上郡多賀町佐目 675</p> <p>◆協力実習機関の介護保険事業の概要 *ホームページ参照 https://tashinkai.jp/tagaseiryu/</p> <p>◆協力実習機関の実習担当者名 樋口 衣里子</p> <p>◆実習プログラム内容、プログラムの特徴 *別紙「研修区分表(シラバス)」参照</p> <p>◆実習中の指導体制・内容 【*様式第4号-2「研修区分表(シラバス)」参照】</p> <p>◆協力実習機関における延べ人数 14名</p>
	講師情報	<p>◆名前・現職・資格 【*別紙「講師一覧」参照】</p>
	実績情報	<p>◆過去の研修実施回数: 5回 平成30年10月09日~11月09日 令和01年08月20日~11月21日 令和03年07月13日~11月09日 令和04年09月01日~12月07日 令和05年06月29日~09月22日</p>
	連絡先	<p>◆申し込み・資料請求先 〒522-0057 滋賀県彦根市八坂町 1900 番地 4くすのきセンター3階 一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 研修事務局 TEL 0749-49-2455 FAX 0749-49-2433</p> <p>◆法人及び事業所の苦情対応者名・役職・連絡先 苦情対応者 菅原 幸一 役職 理事 連絡先 TEL 0749-49-2455</p>

【学 則】

①申請者の住所・事業者名、電話	〒522-0057 滋賀県彦根市八坂町 1900 番地 4 一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 TEL 0749-49-2455	
②県内の事業所の住所・事業所名、電話	〒522-0057 滋賀県彦根市八坂町 1900 番地 4 一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 TEL 0749-49-2455	
③指定を受ける研修事業の名称	一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 介護職員初任者研修（通学）	
④研修課程および学習方法	介護職員初任者研修課程 通学	
⑤開講の目的	高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、必要な知識、技能、心構えを有する介護員を養成し、介護の人材確保をすることを目的とします。	
⑥指今年月日等（記入は通知後）	令和 6 年（2024 年）5 月 1 6 日 滋賀県指令医福第 1 3 4 2 号	
⑦受講資格	介護の仕事に従事することを希望・予定している方で、研修日程を全て受講できる方。年齢は、16 歳以上、身の回りのことが全て自分でできる方。なお、妊娠中の方は母体保護のため受講できません。	
⑧定 員	14 名	
⑨募集・研修期間	（募集）令和 6 年 05 月 20 日 ～ 令和 6 年 09 月 10 日 （研修）令和 6 年 10 月 01 日 ～ 令和 6 年 12 月 20 日 ※研修期間の初日は開校式の日を言う。	
⑩研修カリキュラム	カリキュラム日程表（様式第 4 号－1） 研修区分表（様式第 4 号－2）を参照	
⑪研修会場の名称、住所（講義・演習）	滋賀県彦根市八坂町 1900 番地 4 彦根市保健医療複合施設（くすのきセンター）	
⑫実習施設の名称等	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="padding: 2px;">1. 実施する</td></tr></table> 施設名：社会福祉法人 達真会 特別養護老人ホーム多賀清流の里	1. 実施する
1. 実施する		
⑬使用テキスト	株式会社 日本医療企画 介護職員初任者研修課程テキスト 3 巻	
⑭受講手続きおよび本人確認の方法（選考方法含む）	【受講手続き】 ・受講希望者は、所定の申込書に必要事項を記入の上、本人確認方法に記載されている書類の写しと申込書を同封し、下記の住所へ郵送もしくは持参により申込を行ってください。 ・郵送の場合の申込締め切りは、締切日必着とします。 《申込提出先》 〒522-0057 滋賀県彦根市八坂町 1900 番地 4 くすのきセンター3 階	

	<p>一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 宛</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講案内（学則、カリキュラム日程等）と申込書は当会のホームページからダウンロードしていただけます。http://www.gen-ai-ken-kaigo.jp/ ・受講案内（学則、研修カリキュラム日程表）や申込書の郵送を希望される場合は、上記②までご連絡下さい。 ・応募者多数の場合は、申込書の先着順で受付を行い、定員になり次第締め切りさせていただきます。 <p>【本人確認方法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申し込みの際に、以下の①～④のいずれか一つによって行います。 <p>①運転免許証 ②健康保険証 ③マイナンバーカード ④住民票（個人番号が記載されていないもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講にあたって、研修初日に本人確認を行いますので、上記のいずれかをご持参下さい。 <p>【受講手続きの完了について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込書を受理しましたら、受講決定通知の発行を行います。その後、期日までに授業料の入金の確認をもって、受講手続きの完了といたします。
<p>⑮受講料、テキスト代等および支払い方法</p>	<p>【受講料】 45,000 円（テキスト代、消費税含む）</p> <p>【支払方法について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講決定通知到着後、指定の期日までに、指定銀行口座へ振り込んでください。現金でのお支払いは受付できません。詳細は、受講決定通知と共にご案内いたします。
<p>⑯解約条件および返金の有無等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込後、やむを得ずキャンセルされる場合は、事務局に受講開始日の7日前までにその旨を申し出て下さい。その場合、受講料は全額返金します。但し、振込等にかかる手数料は申込者の負担とします。 ・上記以外のキャンセルについては、キャンセル料 10,000 円と振込手数料を除いた金額を返金します。 ・研修開始後は、いかなる理由でも受講料の返還は行いません。
<p>⑰欠席・遅刻・早退・受講取消の取扱基準</p>	<p>研修は、欠席、遅刻、早退することなく受講して下さい。全教科、遅刻、早退も欠席扱いとします。</p> <p>【欠席・遅刻・早退の取扱いについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やむを得ず欠席する場合は必ず連絡をお願いします。 ・欠席となった場合、<u>主催者が指定する別日</u>に欠席教科を受講していただくこととなります。<u>別途料金が発生します</u>ので、原則、欠席しないようにしてください。 ・10分以上の遅刻、早退は欠席とみなします。また10分以内の遅刻であっても講義開始時刻までに連絡がない場合は欠席扱いとします。 <p>【受講の取消等の取扱いについて】</p> <p>次の場合には受講をお断りすることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①講師や受講生などに迷惑をかける行為があった場合 ②正当な理由なく、欠席、早退、遅刻が著しい場合 ③主催者の指示が守れない場合 ④病気、怪我、妊娠等で受講が困難と判断された場合 ⑤受講生からの受講辞退の申し出があった場合

<p>⑱補講の方法および補講料</p>	<p>研修教科を欠席された方で、主催者がやむを得ない事情があると認められる場合について次のように補講を実施します。</p> <p>【補講方法】</p> <p>欠席となった教科については補講を実施します。主催者が指定する日時および方法で受講してください。</p> <p>①別途開催する講師による講義・演習の受講。</p> <p>②講師の都合で「①」が開催できない場合は、13時間を限度に研修会場で教科のビデオ視聴とその後1600字以上のレポートを提出。</p> <p>③「人権に関する基礎知識」及び「実技演習（「こころとからだのしくみと生活支援技術」科目9-(6)から(11)及び(15)）」と「施設実習」については、欠席教科を改めて受講することが必要です。</p> <p>【補講費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「補講方法②」については、1時間につき1,000円(税込) ・「補講方法①および③」については、講義の場合、1教科につき10,000円(税込)、実技演習及び実習の場合1教科あたり20,000円(税込)が別途必要になります。 <p>(*出席停止等、主催者の判断による欠席については別途調整)</p> <p>【支払方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補講実施日に現金でお支払いください。
<p>⑲研修修了の認定方法、評価方法と合格基準</p>	<p>【認定方法】：修了を認定した者には修了証明書を交付します。</p> <p>【評価方法】：様式第11号参照</p> <p>【修了評価筆記試験不合格者の取扱い】</p> <p>不合格者に関しては、直ちに補講を実施し、再試験を行います。</p> <p>【補講費用】：1,000円(税込み)</p> <p>【再評価費用】：2,000円(税込み)</p> <p>また、再評価は、最大2回までとし、最終試験の結果、不合格となった方は、未修了扱いとなるため注意して下さい。</p>
<p>⑳募集の広報の方法</p>	<p>指定を受けてから、当法人のホームページ、彦根市・愛知郡・犬上郡地域の広報及び行政窓口や関係機関等でチラシを配布します。</p>
<p>㉑情報公開の方法(ホームページアドレス等)</p>	<p>下記ホームページにて情報開示します。</p> <p>http://www.gen-ai-ken-kaigo.jp/</p>
<p>㉒受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>【個人情報保護規程作成の有無】；有</p> <p>「個人情報の取扱いについて」に記載。</p> <p>なお、修了者は県の管理する修了者名簿に記載されます。</p>
<p>㉓受講中の事故等についての対応</p>	<p>研修は、安全に実施されるよう努めますが、万が一事故が発生した場合は、主催者が加入する保険の補償の範囲内で対応します。また、研修中に体調が悪くなった場合は、家族に連絡するとともに必要な対応を行います。健康保険証を持参されることをお勧めします。</p>
<p>㉔研修責任者名と役職</p>	<p>一般社団法人彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 代表理事 鈴木 則成</p>
<p>㉕課程編成責任者名と役職</p>	<p>一般社団法人彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 理事(業務執行理事) 菅原 幸一</p>

<p>26 情報開示責任者名、役職 および連絡先</p>	<p>一般社団法人彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 理事（業務執行理事） 菅原 幸一 連絡先：0749-49-2455</p>
<p>27 苦情相談担当者名、役職 および連絡先</p>	<p>一般社団法人彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 理事（業務執行理事） 菅原 幸一 連絡先：0749-49-2455</p>
<p>28 事業所の研修担当者名 と連絡先</p>	<p>一般社団法人彦根愛知犬上介護保険事業者協議会 田島 明美 連絡先：0749-49-2455</p>
<p>29 その他研修に関する事項</p>	<p>1. 受講応募者が少人数の場合は、開講を取り止める場合があります。</p> <p>2. 研修会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。（研修日により駐車場が使用できない場合があります）</p> <p>3. 各自食事や飲み物は持参してください。</p> <p>4. 研修会場および敷地内は全面禁煙です。</p> <p>5. 自然災害やその他やむを得ない事情により日程変更や延期、中止する場合につきましては以下の方法により対応します。</p> <p>①日程の変更・延期が必要となった教科について、新たな日程を提示し、研修を実施します。</p> <p>②研修の再開が見込めない場合は、テキスト代を除く受講料を返金します。</p> <p>③その他、状況に応じて対応方法を検討いたします。</p> <p>7. 録音、録画、写真撮影はお断りします。</p> <p>8. 受講費の一部について県や市町等による補助制度があります。但し、補助金の交付には条件がありますので各自ご確認ください。</p> <p>【滋賀県】『滋賀県介護職員研修受講支援事業費補助金』 介護サービス事業者に対し、従業員の介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助（*事前申請が必要）</p> <p>【愛荘町】『介護職員初任者研修受講補助金』 受講者に対し、介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助</p> <p>【豊郷町】【甲良町】【多賀町】『介護職員初任者研修受講補助金』 介護サービス事業者に対し、従業員の介護職員初任者研修の受講費用の一部を補助</p>

(様式第4号-1)

カリキュラム日程表

○研修全体の期間：令和06年10月01日～令和6年12月20日

研修日時			時間 (h)	科目番号 教科番号・教科名	講師名	講師要件資格
月日 会場	曜	時分～時分				
10月01日 会議室1	火	09:15～09:45	30分	開講式・オリエンテーション 1(1)多様なサービスの理解 1(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解	菅原幸一 西野 祐生 居川 勉	-
		10:00～12:00	2.0			
		13:00～17:00	4.0			
10月04日 会議室1	金	09:00～12:30	3.5	2(1)人権と尊厳を支える介護 2(3)人権に関する基礎知識	湯本佳代子 河並慎介	介護福祉士 人権研修担当
		13:30～15:30	2.0			
10月08日 会議室1	火	09:00～12:30	3.5	2(2)自立に向けた介護 3(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携 3(2)介護職の職業倫理	辻 広美 辻 広美 山本さわ	介護支援専門員 介護支援専門員 介護福祉士
		13:30～15:30	2.0			
		15:30～16:30	1.0			
10月11日 会議室1	金	09:00～11:00	2.0	3(3)介護における安全の確保とリスクマネジメント 3(4)介護職の安全	伊部恵美子 伊部恵美子	看護師 看護師
		11:00～12:00	1.0			
10月15日 会議室1	火	09:00～12:00	3.0	4(1)介護保険制度 4(2)医療との連携とリハビリテーション	鈴木則成 吉岡正子 木俣有弘	介護支援専門員 看護師 理学療法士
		13:00～16:00	3.0			
10月18日 会議室1	金	09:00～12:00	3.0	5(1)介護におけるコミュニケーション 5(2)介護におけるチームのコミュニケーション	柴田恵子 柴田恵子	看護師 看護師
		13:00～15:00	2.0			
		15:00～16:00	1.0			
10月21日 会議室1	月	09:00～12:00	3.0	6(1)老化に伴うところとからだの変化と日常 6(2)高齢者と健康	吉田幸恵 奥川喜美枝	看護師 看護師
		13:00～16:00	3.0			
10月23日 会議室1	水	09:00～10:00	1.0	7(1)認知症を取り巻く状況 7(2)医学的側面から見た認知症の基礎的と健康管理 7(3)認知症に伴うところとからだの変化と日常 7(4)家族への支援	西村りう子 西村りう子 米山典利 米山典利	社会福祉士 社会福祉士 介護福祉士 介護福祉士
		10:00～12:00	2.0			
		13:00～15:00	2.0			
		15:00～16:00	1.0			
10月25日 会議室1	金	09:00～10:00	1.0	8(1)障害の基礎的理解 8(2)障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、 かかわり支援等の基礎的理解 8(3)家族の心理、かかわり支援の理解 4(3)障害者総合支援制度及びその他の制度	大塚ひろみ 大塚ひろみ 大塚ひろみ 小林信夫	介護福祉士 介護福祉士 介護福祉士 社会福祉士
		10:00～11:00	1.0			
		11:00～12:00	1.0			
		13:00～16:00	3.0			
10月29日 会議室1	火	09:00～11:00	2.0	9(1)介護の基本的な考え方 9(2)介護に関するところのしくみの基礎的理解	木村清美 木村清美	介護福祉士 介護福祉士
		11:00～12:00	3.0			
		13:00～15:00				
10月31日 会議室1	木	09:00～12:00 13:00～15:00	5.0	9(3)介護に関するからだのしくみの基礎的理解	上川寿子	看護師
11月05日 会議室1	火	09:30～12:00 13:00～15:30	5.0	9(4)生活と家事	増田恵子	介護福祉士
11月07日 会議室1	木	09:30～12:00 13:00～15:30	5.0	9(5)快適な居住環境整備と介護	村田 亮	福祉用具専門相談員
11月12日 会議室1	火	09:30～12:00 13:00～16:30	6.0	9(11)睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	辰巳正弘	介護福祉士
11月14日 研修室	木	09:30～12:00 13:00～16:30	6.0	9(8)食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	安田篤生	管理栄養士
11月19日 会議室1	火	09:30～12:00 13:00～15:30	5.0	9(6)整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	浅居絹代	介護福祉士
11月22日	金	09:30～12:00	6.0	9(7)移動・移乗に関連したところとからだのしくみ	丸岡佳子	介護福祉士

会議室 1		13:00~16:30		と自立に向けた介護		
11月26日 会議室1	火	09:30~12:00 13:00~16:30	6.0	9(10)排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	丸岡佳子	介護福祉士
11月29日 会議室 1	金	09:30~12:00 13:00~16:30	6.0	9(9)入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	森岡美幸	介護福祉士
12月03日 会議室 1	火	09:30~12:00 13:00~16:30	6.0	9(15)総合生活支援技術実習	吉岡正子	看護師
12月06日 施設	金	09:00~12:00 13:00~17:00	7.0	9(13)施設実習	樋口衣里子	介護福祉士
12月10日 会議室 1	火	09:00~12:00	3.0	9(12)死にゆく人に関するところとからだのしくみと終末期介護	山口康子	介護支援専門員
		13:00~17:00	4.0	9(14)介護過程の基礎的理解	浅居絹代	介護福祉士
12月12日 会議室1	木	09:00~12:00	3.0	10(1)振り返り	湯本佳代子	介護福祉士
		13:00~14:00	1.0	10(2)就業への備えと研修終了後における継続的な研修	菅原幸一	社会福祉士
計130時間数 内訳（通学130時間）						
12月16日 会議室 1	月	09:30~10:30	1.0	修了評価筆記試験 採点・修了判定・合否発表 補講及び再試験(1回目)/ 採点・修了判定・合否発表	西野 祐生 湯本佳代子	介護支援専門員 介護福祉士
		10:30~11:30				
		12:30~15:00				
12月17日 会議室 1	火	09:30~12:00		補講及び再試験(2回目)/ 採点・修了判定・合否発表	湯本佳代子	介護福祉士
12月20日 会議室 1	金	10:00~11:00		修了証書授与・閉校式	菅原幸一	

*会場の表記について

①「会議室 1」「研修室」…くすのきセンター 3階（彦根市八坂町 1900 番地 4）

②「施設」…特別養護老人ホーム 多賀清流の里（多賀町佐目 675）

研 修 区 分 表

科目・教科	研修時間				到達目標・講義の内容・演習の実施方法 実習実施内容・通信学習課題の概要等
	通 学	通 信	実 習	計	
1 職務の理解 (6 時間)	6	—	—	6	(到達目標) 研修に先立ち、これからの介護が目指すべき、その人の生活を支える「在宅におけるケア」等の実践について、介護職がどのような環境で、どのような形で、どのような仕事を行うのか、具体的イメージを持って実感し、以降の研修に実践的に取り組めるようになる。
(1) 多様なサービスの理解	2	—	—	2	(講義) ○介護保険サービス (居宅、施設) ○介護保険外サービス
(2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	—	—	4	(講義) ○居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事内容 ○居宅、施設の実際のサービス提供現場の具体的なイメージ ○ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ ○他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携 (演習の実施方法) ●特別養護老人ホームと認知症高齢者グループホームを例に職業としての介護を紹介し、介護職のイメージについて話し合う。
2 介護における尊厳の保持・自立支援 (9 時間)	9	—	—	9	(到達目標) 介護職が、利用者の尊厳のある暮らしを支える専門職であることを自覚し、自立支援、介護予防という介護・福祉サービスを提供するにあたっての基本的視点及びやってはいけない行動等を理解している。
(1) 人権と尊厳を支える介護	3.5	—	—	3.5	(講義の内容) (1) 人権と尊厳の保持 ○個人としての尊重 ○アドボカシー ○エンパワメントの視点 ○「役割」の実感 ○尊厳のある暮らし ○利用者のプライバシーの保護 (2) ICF→3 章 3 節および 2 巻参照 ○介護分野における ICF (QOL) ○QOL の考え方 ○生活の質 (3) ノーマライゼーション ○ノーマライゼーションの考え方 (4) 虐待防止・身体拘束禁止 ○身体拘束禁止 ○高齢者虐待防止法

				<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の養護者支援 (5)個人の権利を守る制度の概要 ○個人情報保護法 ○成年後見制度 ○日常生活自立支援事業 (演習の実施方法) ●事例(高齢期のADL低下)から高齢者のQOLや心境について話し合う。 	
(2)自立に向けた介護	3.5	—	—	3.5	<p>(講義の内容)</p> <p>(1)自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立・自律支援 ○残存能力の活用 ○動機と欲求 ○意欲を高める支援 ○個別性/個別ケア ○重度化防止 <p>(2)介護予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防の考え方 <p>(演習の実施方法)</p> <p>●事例(残存機能の活用と自己決定)から意欲を高める支援について話し合う</p>
(3)人権に関する基礎知識	2	—	—	2	<p>(講義の内容)</p> <p>(1)人権に関する基本的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人権の考え方 ○我が国における基本的人権の保障 ○医療福祉分野での人権
3 介護の基本 (6 時間)	6	—	—	6	<p>(到達目標)</p> <p>介護職に求められる専門性と職業倫理の必要性に気づき、職務におけるリスクとその対応策のうち重要なものを理解している。</p> <p>介護を必要としている人の個別性を理解し、その人の生活を支えるという視点から支援を捉える事ができる。</p>
(1)介護職の役割、専門性と多職種との連携	2	—	—	2	<p>(講義の内容)</p> <p>(1)介護環境の特徴の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護と施設介護の違い ○地域包括ケアの方向性 <p>(2)介護の専門性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○重度化防止・遅延化の視点 ○利用者主体の支援姿勢 ○自立した生活を支えるための援助 ○根拠のある介護 ○チームケアの重要性 ○事業所内のチーム ○多職種からなるチーム <p>(3)介護に関わる職種</p> <ul style="list-style-type: none"> ○異なる専門性を持つ多職種の理解 ○介護支援専門員 ○サービス提供責任者

				<ul style="list-style-type: none"> ○看護師等とチームとなり利用者を支える意味 ○互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供 ○チームケアにおける役割分担 (演習の方法) ●多職種の情報共有が利用者にとどのようなメリットがあるのか話し合う。
(2) 介護職の職業倫理	1	-	-	<p>(講義の内容)</p> <p>(1) 職業倫理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専門職の倫理の意義 ○介護の倫理 (介護福祉士の倫理と介護福祉士制度) ○介護職としての社会的責任 ○プライバシーの保護、尊重
(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2	-	-	<p>(講義の内容)</p> <p>(1) 介護における安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事故に結びつく要因を探り対応していく技術 ○リスクとハザード <p>(2) 事故予防、安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○リスクマネジメント ○分析の手法と視点 ○事故に至った経緯の報告 (家族への報告、市町村への報告等) ○情報の共有 <p>(3) 感染対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○感染の原因と経路 (感染源の排除、感染経路の遮断) ○「感染」に対する正しい知識 <p>(演習の実施方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●KTYを実施し、ヒヤリハットの意識を持てるようにする。
(4) 介護職の安全	1	-	-	<p>(講義の内容)</p> <p>介護職の心身の健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護職の健康管理が介護の質に影響 ○ストレスマネジメント ○腰痛の予防に関する知識 ○手洗い・うがいの励行 ○手洗いの基本 ○感染症対策 <p>(演習の実施方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●正しい手洗いの方法について、実践する。
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携 (9 時間)	9	-	-	<p>(到達目標)</p> <p>介護保険制度や障害者自立支援制度を担う一員として最低限知っておくべき制度の目的、サービス利用の流れ、各専門職の役割・責務について、その概要のポイントを列挙できる。</p>

(1)介護保険制度	3	—	—	3	<p>(講義の内容)</p> <p>(1)介護保険制度の背景及び目的、動向</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケアマネジメント ○予防重視型システムへの転換 ○地域包括支援センターの設置 ○地域包括ケアシステムの推進 <p>(2)仕組みの基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保険制度としての基本的仕組み ○介護給付と種類 ○予防給付 ○要介護認定の手順 <p>(3)制度を支える財源、組織・団体の機能と役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ○財源負担 ○指定介護サービス事業者の指定
(2)医療との連携とリハビリテーション	3	—	—	3	<p>(講義の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医行為と介護 ○訪問看護 ○施設における看護と介護の役割・連携 ○リハビリテーションの理念
(3)障害者総合支援制度およびその他の制度	3	—	—	3	<p>(講義の内容)</p> <p>(1)障害者福祉制度の理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害の概念 ○ICF (国際生活機能分類) <p>(2)障害者自立支援制度の仕組みの基礎的理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護給付・訓練等給付の申請から支給決定 <p>(3)個人の権利を守る制度の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人情報保護法 ○成年後見制度 ○日常生活自立支援事業 (演習の実施方法) <p>●ICF と ICIDH の違いについて話し合い、ICF の特徴について学ぶ。</p>
5介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)	6	—	—	6	<p>(到達目標)</p> <p>高齢者や障害者のコミュニケーション能力は一人ひとり異なることと、その違いを認識してコミュニケーションをとることが専門職に求められていることを認識し、初任者として最低限のとるべき(とるべきでない)行動例を理解している。</p>

(1) 介護におけるコミュニケーション	5	-	-	<p>5</p> <p><講義の内容> (1) 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割 ○相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮 ○傾聴 ○共感の応答 (2) コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーション ○言語的コミュニケーションの特徴 ○非言語的コミュニケーションの特徴 (3) 利用者・家族とのコミュニケーションの実際 ○利用者の思いを把握する ○意欲低下の要因を考える ○利用者の感情に共感する ○家族の心理的理解 ○家族へのいたわりと励まし ○信頼関係の形成 ○自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする ○アセスメントの手法とニーズのデマンドの違い (4) 利用者の状況・状態に応じたコミュニケーションの実際 ○視力、聴力の障害に応じたコミュニケーション技術 ○失語症に応じたコミュニケーション ○構音障害に応じたコミュニケーション ○認知症に応じたコミュニケーション技術 <演習の実施方法> ●対面する位置や距離についてそれぞれの空間に立ち、非言語的コミュニケーションについて深める。 ●グループ内で閉じた質問から言葉あてをする。</p>
(2) 介護におけるチームコミュニケーション	1	-	-	<p>1</p> <p><講義の内容> (1) 記録における情報の共有化 ○介護における記録の意義・目的 ○利用者の状態を踏まえた観察と記録 ○介護に関する記録の種類 ○個別援助計画（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等） ○ヒヤリハット報告書 ○5W1H (2) 報告 ○報告の留意点 ○連絡の留意点 ○相談の留意点 (3) コミュニケーションを促す環境 ○会議 ○情報共有の場 ○役割の認識の場（利用者と頻回に接触する介護者に求められる観察眼）、 ○ケアカンファレンスの重要性 <演習の実施方法> ●わかりにくい記録を読み、記録の重要性・目的を理解しな</p>

				いで記録した場合の弊害について深める
6 老化の理解 (6 時間)	6	—	—	6 <到達目標> 加齢・老化に伴う変化や疾病について、生理的な側面から理解することの重要性に気づき、自らが継続的に学習すべき事項を理解している。
(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常	3	—	—	3 <講義の内容> (1) 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴 ○防衛反応 (反射) の変化 ○喪失体験 (2) 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響 ○身体的機能の変化と日常生活への影響 ○咀嚼機能の低下 ○筋・骨・関節の変化 ○体温維持機能の変化 ○精神的機能の変化と日常生活への影響 <演習の実施方法> ●口絵 (体の絵) を参照しながら、体の各部位と老化について書き込む。
(2) 高齢者と健康	3	—	—	3 <講義の内容> (1) 高齢者の疾病と生活上の留意点 ○骨折 ○筋力の低下と動き・姿勢の変化 ○関節痛 (2) 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 ○循環器障害 (脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患) ○循環器障害の危険因子と対策 ○老年期うつ病症状 (強い不安感、焦燥感を背景に、「訴え」の多さが全面に出る、うつ病性仮性認知症)、○誤嚥性肺炎 ○病状の小さな変化に気づく視点 ○高齢者は感染症にかかりやすい
7 認知症の理解 (6 時間)	6	—	—	6 <到達目標> 介護において認知症を理解することの必要性に気づき、認知症の利用者を介護するときの判断の基準となる原則を理解している。
(1) 認知症を取り巻く状況	1	—	—	1 <講義の内容> 認知症ケアの理念 ○パーソンセンタードケア ○認知症ケアの視点 (できることに着目する)
(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2	—	—	2 <講義の内容> 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理 ○認知症の定義 ○物忘れとの違い ○せん妄の症状 ○健康管理 (脱水・便秘・低栄養・低運動の防止・口腔ケア) ○治療 ○薬物療法

					○認知症に使用される薬
(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	2	-	-	2	<p><講義の内容></p> <p>(1) 認知症の人の生活障害、心理・行動の特徴</p> <p>○認知症の中核症状</p> <p>○認知症の行動・心理症状 (BPSD)</p> <p>○不適切なケア</p> <p>○生活環境で改善</p> <p>(2) 認知症の利用者への対応</p> <p>○本人の気持ちを推察する</p> <p>○プライドを傷つけない</p> <p>○相手の世界に合わせる</p> <p>○失敗しないような状況をつくる</p> <p>○すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること</p> <p>○身体を通じたコミュニケーション</p> <p>○相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する</p> <p>○認知症の進行に合わせたケア</p> <p><演習の実施方法></p> <p>●事例を通して、認知症の方の出すサインや思いを話し合う。</p>
(4) 家族への支援	1	-	-	1	<p><講義の内容></p> <p>○認知症の受容課程での援助</p> <p>○介護負担の軽減 (レスパイトケア)</p>
8 障害の理解 (3 時間)	3	-	-	3	<p><到達目標></p> <p>障害の概念と ICF、障害者福祉の基本的な考え方について理解し、介護における基本的な考え方について理解している。</p>
(1) 障害の基礎的理解	1	-	-	1	<p><講義の内容></p> <p>(1) 障害の概念と ICF</p> <p>○ICF の分類と医学的分類</p> <p>○ICF の考え方</p> <p>(2) 障害者福祉の基本理念</p> <p>○ノーマライゼーションの概念</p>
(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎知識	1	-	-	1	<p><講義の内容></p> <p>(1) 身体介護</p> <p>○視覚障害</p> <p>○聴覚、平衡機能障害</p> <p>○音声・言語・咀嚼機能障害</p> <p>○肢体不自由</p> <p>○内部障害</p> <p>(2) 知的障害</p> <p>○知的障害</p> <p>(3) 精神障害 (高次脳機能障害・発達障害含む)</p> <p>○統合失調症・気分 (感情) 障害・依存症などの精神疾患</p> <p>○高次脳機能障害</p> <p>○広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害などの発達障害</p>

				(4)その他の心身の機能障害	
(3) 家族の理解、かかわり支援の理解	1	-	-	1	<p><講義の内容> 家族への支援 ○障害の理解・障害の受容支援 ○介護負担の軽減</p> <p><演習の実施方法> ●障害の受容課程について、段階説、慢性的悲哀説、螺旋型モデルを把握しながら理解する。</p>
9 ところとからだのしくみと生活支援技術 (75 時間)	68	-	7	75	<p><到達目標> 介護技術の根拠となる人体の構造や機能に関する知識を習得し、安全な介護サービスの提供方法を理解し、基礎的な一部または全介助の介護が実施できる。 尊厳を保持し、その人の自立および自律を尊重し、持てる力を発揮してもらいながらその人の在宅・地域等での生活を支える介護技術や知識をロールプレイを通して習得する。</p>
【1 基本知識の学習】	10	-	-	10	
(1) 介護の基本的な考え方	2	-	-	2	<p><講義の内容> ○介護に関する専門的知識・技術の必要性 ○介護サービスは何を目的に支援していくのか ○介護に関わる法律上の規定や考え方 ○生活支援としての介護サービス ○医療サービスと介護サービスに求められる役割の違い ○利用者主体の介護 ○生活障害という視点 ○生活の質 (QOL) を高める視点の大切さ</p> <p><演習の実施方法> ●なぜ専門性ある介護が必要なのか (我流の介護が良くないのか) を話し合う。</p>
(2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解	3	-	-	3	<p><講義の内容> ○記憶の働き ○記憶のメカニズム ○長期記憶の機能 ○忘却 ○記憶と加齢 ○記憶と学習 ○感情の定義 ○感情の反応 ○感情の発生 ○感情と加齢 ○意欲 (欲求) と動機づけ ○マズローの欲求的階層説 ○さまざまな老年期 ○自己概念 ○老年期と生きがい ○老年期の人間関係と幸福感 ○老化課程への適応</p>

					<ul style="list-style-type: none"> ○障害への心理的反応 ○障害受容と価値の転換 ○障害の自己受容と社会的受容 ○支援に向けて <p><演習の実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ●受講者自身の自己概念を整理し、発表してもらう。
(3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	5	—	—	5	<p><講義の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○人体の構造と機能 ○バイタルサイン（生命徴候） ○からだの運動 ○骨格と関節 ○骨格筋（筋肉）の役割、神経との連動 ○ボディメカニクス ○神経系のしくみ ○中枢神経系 ○抹消神経系 ○自律神経 ○自律神経と人体の内部器官の各機能 ○高齢者の健康とは ○こころのしくみ ○からだのしくみ ○利用者を一体的にとらえる <p><演習の実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボディメカニクスを考慮した安定した姿勢について、自分の体を使って理解する。
【Ⅱ生活支援技術の学習】	48	—	7	55	
(4) 生活と家事	5	—	—	5	<p><講義の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活支援としての家事サービス ○高齢者に対する生活支援の意味するところ ○「生活」の再構築という視点 ○生活の大切な要素 ○残された能力を活用し、生活能力を高める介護の知識・技術 ○認知症高齢者への関わり ○日々を充実することで生じてくる意欲 ○普通に暮らすということ ○くつろいで過ごすことのできる条件 ○家事援助の方法 ○買い物支援のための基礎知識 ○清掃支援のための基礎知識 <p><演習の実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ●グループワークで、本人の能力や意欲を高めていく支援について、具体例を話し合う。
(5) 快適な居住環境整備と介護	5	—	—	5	<p><講義の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○快適な居住環境づくり ○住居の安全と事故防止 ○高齢者・障害者特有の居住環境整備 ○目的に合わせた住宅改修や福祉用具選択と使用 <p><演習の実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者、障害者特有の居住環境整備について、事例をもと

					に話し合う。
(6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	5	—	—	5	<p><講義の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○身じたくの意義と目的 ○身じたくの介護の基本 ○衣服の役割 ○衣服を選ぶときの配慮事項 ○身体状況にあわせた衣服の選択 ○衣服の着脱の支援の基本と留意点（ロールプレイ） ○整容行動とは ○洗面の意義・効果 ○整髪 ○爪の手入れ ○化粧 ○ひげ剃り ○口腔ケア <p><実技の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎口腔ケア ◎ベッド上で端座位と臥床状態で、衣類の着脱を行う。
(7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	—	—	6	<p><講義の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○移動の意義 ○廃用症候群（生活不活発病）とは ○利用者の身体状況に応じた介護技術 ○ボディメカニクスを知る ○安全・安楽な移動・移乗のために ○安楽に関する道具・用具の種類 ○移乗・移動時の補助具 ○安楽な体位の保持のための介助手順 ○体位変換 ○車いすの介助 ○歩行介助 ○社会とのつながり <p><実技の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ベッド上での体位変換 ◎車椅子の操作と介助方法 ◎歩行の介助（アイマスク着用）
(8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	—	—	6	<p><講義の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ○食事の意義と目的 ○食事に関連したところとからだのしくみ ○栄養素とその動き（栄養の理解） ○栄養素と食品の関係（食品の成分） ○献立の立て方 ○食品の保存と食品の安全性 ○調理の基本 ○食事環境の整備 ○食器・食具の工夫 ○食事介助の技法 ○高齢者の食事 ○疾患と食事 ○食事と社会参加 <p><実技の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎食事介助の実際（ベッド上、車椅子）

				◎とろみを利用した飲水
(9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	—	—	6 <講義の内容> ○入浴・清潔を保つことの意義と目的 ○入浴、清潔を保つことに関わるからだのしくみ ○入浴補助用具 ○入浴介助のポイント（ロールプレイ） ○部分浴（ロールプレイ） ○清拭（ロールプレイ） ○整容（ひげ剃り、整髪、鼻・耳掃除、爪切り） ○こころの機能の変化が入浴・清潔の及ぼす影響 ○からだの機能の低下が入浴・清潔に及ぼす影響 <実技の内容> ◎入浴介助の実際（一般浴、機械浴） ◎ケリーパッドを利用した洗髪介助 ◎足浴の介助
(10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	—	—	6 <講義の内容> ○排泄とは ○排泄が及ぼす3つの側面 ○おむつ着用のマイナス面：排泄障害が日常生活上に及ぼす影響 ○おむつは最終手段 ○排泄介護の基本視点は尊厳の保持と自立支援 ○排泄環境整備 ○排泄用具の活用方法（ロールプレイ） ○爽快な排泄を阻害するこころの要因 ○爽快な排泄を阻害するからだの要因 <実技の内容> ◎排泄介護の実際（ポータブルトイレ、尿器） ◎おむつの着脱の介助
(11) 睡眠に関するところとからだのしくみと自立に向けた介護	6	—	—	6 <講義の内容> ○日常の生活パターン ○睡眠とは ○睡眠障害 ○睡眠障害時の介助と援助方法 ○寝室の環境 ○寝具・就寝時の衣類 ○福祉用具の活用 ○快い睡眠を阻害するところとからだの要因 ○就寝時の支援 <実技の内容> ◎寝室の環境設定や、寝具や就寝時の衣類の選び方について話し合いを発表する。
(12) 死にゆく人に関するところとからだのしくみと終末期介護	3	—	—	3 <講義の内容> ○死生観を育て利用者の死を受け止める ○終末期ケアとは ○高齢者が死にいたるプロセス ○利用者ニーズに寄り添う看取りの要件 ○死に向き合う高齢者の心理 ○看取りにおける介護職員の基本的態度 ○苦痛を和らげる

					<p>○緩和ケアのための環境づくり</p> <p>○多職種間の情報共有の必要性</p> <p>○家族の苦痛緩和</p> <p>○遺族へのグリーフケア（悲嘆への支援）</p> <p>○看取りにおける倫理感（望ましい言動と望ましくない言動）</p> <p><演習の実施方法></p> <p>●死に至る過程の事例をもとに、看取りの場面でを行う支援について話し合う。</p>
(13) 施設実習	—	—	7	7	<p>講義や演習で学んだ知識・技術を、実際の介護の現場で実践し、検証することを目的とする。</p>
【Ⅲ生活支援技術演習】	10	—	—	10	
(14) 介護課程の基礎的理解	4	—	—	4	<p><講義の内容></p> <p>○介護課程に基づく介護展開</p> <p>○介護課程の基礎的理解</p> <p>○介護課程の必要性</p> <p>○介護課程の流れ</p> <p><演習の実施方法></p> <p>●グループに分かれ、介護課程の流れ（アセスメント、計画立案、実施、評価）について、事例をもとに検討する。</p>
(15) 総合生活支援技術実習	6	—	—	6	<p><講義の内容></p> <p>事例概要から日常生活の状況や本人の思い、今後の支援の方向性を検討する。</p> <p>認知症や麻痺、障害のある利用者への介護サービスにおける介護や支援のポイントを話し合う。</p> <p><実技の方法></p> <p>◎4つの事例を通して、具体的な介護内容や介護の留意点について考察する。</p> <p>①片まひ、失語症の方の食事介助、移乗、足浴</p> <p>②認知症の方の買い物、調理、入浴誘導から脱衣</p> <p>③自立度が高い方の失禁後の対応と更衣、洗身と浴槽の出入り、口腔ケア</p> <p>④寝たきり状態の方のおむつ交換、衣類の着脱、移乗</p>
10 振り返り（4時間）	4	—	—	4	<p><到達目標></p> <p>これまでの研修を振り返り、介護の現場に就業後の心構えやスキルアップについて理解する。</p>
(1) 振り返り	3	—	—	3	<p><講義・演習の内容></p> <p>○研修で学んだことについて、グループワークを通して理解する。</p>
(2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修	1	—	—	1	<p><講義の内容></p> <p>○就業後、福祉のプロになるために心がけることやすべきことを理解する。</p>

【 研修講師一覧 】

	科目 番号	教科 番号	講師氏名	資格	勤務先
1	1	1	西野 祐生	介護支援専門員	マックスひこね
2	1	2	居川 勉	介護福祉士	ぶどうの家芹橋
3	2 10	1 1	湯本 佳代子	介護福祉士	H・K みらいオフィス
4	2 3	2 1	辻 広美	介護支援専門員	ケアプランセンターどりーむ
5	2	3	河並 慎介	人権研修担当・施設長	特別養護老人ホーム 多賀清流の里
6	3	2	山本 さわ	介護福祉士	すみよしクリニックデイサービスセンター
7	3 3	3 4	伊部 恵美子	看護師	訪問看護ステーションさと彦根
8	4	1	鈴木 則成	介護支援専門員	鈴木ヘルスケアサービス株式会社
9	4 9	2 15	吉岡 正子	看護師	特別養護老人ホーム 多賀清流の里
10	4	2	木俣 有弘	理学療法士	湖東地域リハビリ推進センター
11	4	3	小林 信夫	社会福祉士	彦愛犬地域障害者生活支援センターステップアップ21
12	5 5	1 2	柴田 恵子	看護師	訪問看護ステーションふれんず
13	6	1	吉田 幸恵	看護師	訪問看護ステーションふれんず
14	6	2	奥川 喜美枝	看護師	訪問看護ステーションレインボウひこね
15	7 7	1 2	西村 りう子	社会福祉士	彦根市認知症 HOT サポートセンター
16	7 7	3 4	米山 典利	介護福祉士	じょいふるあいしょう
17	8 8 8	1 2 3	大塚 ひろみ	介護福祉士	彦愛犬地域障害者生活支援センターステップアップ21
18	9 9	1 2	木村 清美	介護福祉士	株式会社アイズケア
19	9	3	上川 寿子	看護師	訪問看護ステーションここあ
20	9	4	増田 恵子	介護福祉士	彦根市地域包括支援センターひらた
21	9	5	村田 亮	福祉用具専門相談員	株式会社ヤマシタ 彦根営業所
22	9 9	6 14	浅居 絹代	介護福祉士	犬上ハートフルセンター
24	9 9	7 10	丸岡 佳子	介護福祉士	デイサービスセンターべるふらっと
23	9	8	安田 篤生	管理栄養士	パストラールとよさと
25	9	9	森岡 美幸	介護福祉士	ぶどうの家芹橋
26	9	11	辰巳 正弘	介護福祉士	愛荘ゆらぎあんどん
27	9	12	山口 康子	介護支援専門員	マックスとよさと
28	9	13	樋口 衣里子	介護福祉士	特別養護老人ホーム 多賀清流の里
29	10	2	菅原 幸一	社会福祉士	パストラールとよさと

1. 出題範囲

科目 2 の「介護における尊厳の維持・自立支援」から、科目 9 の「こころとからだのしくみと生活支援技術」までとする。

2. 出題形式

正誤選択形式・穴埋め語句選択形式・記述式

3. 出題数と配点方法

①正誤選択問題	30問	(配点60点)
②穴埋め選択問題	10問	(配点30点)
③記述式問題	2問	(配点10点)
全問正解		100点

4. 合否判定基準

70点以上を合格とします。

5. 不合格になったときの対応方法

- ①結果発表後、直ちに1時間の補講を実施し、再試験(再評価)を1時間実施します。なお、再評価に係る合格基準は70点とします。補講料は1,000円、再評価料は1回2,000円です。
- ②試験は2回まで実施します。なお、再試験の結果不合格であった受講者には、直ちに①と同様に補講と再評価(再試験)を実施します。

【個人情報の取扱い】

1、個人情報の収集と利用について

当協議会は、事業を健全に運営するため、安全に配慮するとともに、必要な個人情報を収集することがあります。これらのことについて、もしくは、これら以外の目的で個人情報を収集する場合は、その目的を明示し、事前に同意を得ます。

2、個人情報の利用について

当協議会でお預かりする個人情報は、その取得目的から逸脱しない範囲での利用とします。取得された個人情報について、その利用を希望されない場合は、その旨ご連絡をいただければ利用を中止します。

(1) 個人情報の管理について

個人情報の安全性を確保するため、必要な安全対策を実施します。また、漏洩等の防止に努めます。

(2) 第三者への提供について

個人情報の第三者への提供については、当該個人情報にかかる本人の同意を得ることなく開示することはありません。但し、法令に基づき、公的機関等から開示を求められた場合は、この限りではありません。

(3) 業務委託や関係機関について

業務の都合により、委託業者や関係機関に必要な個人情報を開示する場合があります。これらの個人情報を開示する場合には、事前にそれらの機関と秘密保持について必要な事項の取り決めを行い、適正に管理をします。

3、個人情報の開示や削除

当該個人情報にかかる本人より、情報についての開示や削除等の申し出があった場合には、所定の手続きに基づいて対応します。

4、問合せ窓口

当協議会事務局

滋賀県彦根市八坂町 1900 番地4 くすのきセンター3 階

TEL 0749-49-2455 田島 明美

平成 30 年 8 月 1 日

一般社団法人 彦根愛知犬上介護保険事業者協議会

代表理事 鈴木 則成